

第 1 4 回 岩 手 県 役 職 連

親睦ソフトボール大会開催要領

1. 主 催 岩手県役職連

2. 協 賛 J A岩手県五連

3. 開催期日

令和6年 8月30日（金） 午前 9：00（開会式、リーグ戦）

※雨天の場合は別途協議し決定する。

※熱中症警戒アラート発令時の場合は別途協議し決定する。

4. 開催場所

「石鳥谷ふれあい運動公園」 住所：花巻市石鳥谷町北寺林11地割2029

電話：0198-45-4366

5. 参加資格

(1) 本連盟の会員とする。ただし、第68回岩手県役職連野球大会に選手登録した会員は除く。

(2) 各分会選抜代表チームとし、複数の参加チームも認める。

また、各地区の混成チームの出場も認める。

6. 選手人員

(1) 監督、コーチ、マネージャー、選手は25名以内とし、この人員以外のベンチ入場を禁ずる。

(2) 守備のプレイヤーは、10人とする。

(3) 常時3名以上の女性を出場させなければならない。

7. 試合規則

(1) ジョイフルスローピッチソフトボール競技規則によるほか、別に定める特別試合規定による。

(2) 金属スパイクの使用は禁止する。

(3) 投球距離は男女とも12.19メートルとする。

8. 試合方法

(1) 参加チーム数に応じてブロック分けし、リーグ戦方式で行う。

(2) 試合球は、(公財)日本ソフトボール協会推奨ジョイフルスローピッチソフトボール専用球とする。

(3) 試合開始30分前に入場する。開始時間に遅れた場合は不戦敗とする。

9. 組み合わせ

事務局の責任抽選とする。

ただし、同じ分会から2チーム以上出場の場合各ブロックに分け抽選する。

10. 表彰

優勝チーム（ブロックごと） 賞状、記念品を授与。

11. 参加申込

令和6年8月9日（金）までに、所定申込書により岩手県役職連に申し込むこと。

12. 参加費用

参加に必要な一切の費用は、参加チームもしくは分会の負担とする。

13. その他

(1) 選手のエントリー変更は、大会一週間前の8月23日（金）12時までとする。

(2) 捕手はマスクを着用しなければならない。

(3) 捕手はヘルメット、プロテクター、レガースを着用してもよい。

(4) 打者、走者および守備者はヘルメットを着用してもよい。

(5) ユニフォームは、着用しなくてもよいこととする。

(6) 事務局補助要員をリーグ内の試合のないチームから1名出すものとする。

(7) 大会で撮影した写真は当連盟のホームページに掲載する場合がある。

(8) 参加申込チーム数によっては中止する場合がある。

※最低遂行チーム数：6チーム

(9) 本要領に定めていない事項については、大会運営委員長が審判長と協議し決定する。

(親睦ソフトボール大会)

特別試合規定

1. 試合ルールは、大会当日の試合開始前までに審判員から指示する。
2. 試合回数は7回とし、得点差によるコールドゲームは採用しない。
3. 試合開始後、45分を過ぎたら新しいイニングに入らない。50分が経過した時点で試合終了とする。
4. 7イニング終了時または規定時間経過後に同点の場合は、代表者によるじゃんけんで勝敗を決する。
5. エキストラヒッターは採用しない。
6. スターティングメンバーであれば、一度に限り元の打順に戻って再出場することができる。
7. 投球は、適当なスピードであって、地面から1.5メートル以上3メートル以下の高さでアーチを描くように投げなければならない。
8. 打者が投球をバントしたり、チョップヒットをしたりするとアウトとする。
9. ツーストライク後のファールボールは、打者アウトとする。
10. 死球は認めず、ボールとする。
11. 盗塁は認められない。
12. 先発メンバー表は、試合開始前に3部を大会記録員（事務局）に提出し、試合開始後の変更は審判員に告げる。
13. 審判は、公認審判員に委嘱し、公認審判員の中から審判長を定める。
14. 審判員に対する異議申し立ては、監督に限る。
15. 大会記録員は、大会運営委員長が委嘱し、記録の判定は大会記録員の判定に従う。